

登録教習機関の登録区分の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する第 49 条の規定による技能講習業務の一部廃止の届出があったので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号

第 60 号

登録者

名 称

社会福祉法人 聖隷福祉事業団

所在地

静岡県浜松市中央区元城町 218-26 聖隷ビル 4 階

代表者

理事長 青木善治

登録教習機関

名 称

社会福祉法人 聖隷福祉事業団

聖隷浜松病院附属診療所 聖隷健康診断センター

所在地

静岡県浜松市中央区住吉 2 丁目 35 番 8 号

登録番号

第 60 号

廃止する技能講習の区分

60-1 有機溶剤作業主任者技能講習

60-2 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

60-3 鉛作業主任者技能講習

60-4 石綿作業主任者技能講習

廃止年月日

令和 8 年 3 月 31 日

令和 8 年 6 月 30 日

静岡県労働局長